

長崎県ケアラー支援シンポジウム 2024

資料3

~ひとりにしない、社会で支えるケアラー支援~

## セミナーB

子どもの未来を支えるために~ヤングケアラーへの理解と支援~

P1~

ケアラーサポート悠々 コンシェルジュ Kotaro 氏

P11~

長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科 准教授  
梅野 潤子 氏

# 私のケアの経験について

ケアラーサポート悠々 Kotaro

## 自己紹介

- **元ヤングケアラー・若者ケアラー**
- 経験は15年ほど。母方の身内とは絶縁。
- ケアラーと自覚したのは26歳の時。
- 27歳の時に結婚。現在1児の父親。
- 家事育児をしながらフリーランスとして活動。



## 本日の流れ

1. ヤングケアラーとは
2. 私はこんなケアラーでした
3. 今行っている活動について



### 1. ヤングケアラーとは

---

# 定義

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

出典:こども家庭庁(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>)  
(参照2024-10-1)

# 定義



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典:こども家庭庁(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>)  
(参照 2024-10-1)

## ヤングケアラーに起こりうる生活上の問題

- ❑ 宿題をする時間、勉強する時間がとれない
- ❑ 睡眠時間がとれない
- ❑ 友人と遊ぶ時間がとれない
- ❑ 自分の時間(趣味や課外活動)がとれない



出典: 日本財団 <https://youngcarer.jp/report/> (参照: 2024-10-1)

## 問題が生じている原因

- ❑ 人口構造の変化      >>> 少子高齢化
- ❑ 世帯構造の変化      >>> 核家族化・共働き
- ❑ 日本の風潮            >>> 護は家族がするもの



## 2. 私はこんなケアラーでした

### 家庭の状況①



Kotaro

- ひとり親家庭育ちの1人っ子。
- 学校生活に問題はなし。
- 部活動は硬式テニス一筋。  
一方で…
- 貧困や虐待を経験。
- 終わりのないケアに絶望し、生きる気力を失っていく。

## 家庭の状況②



母

- うつ病。双極性感情障がい。
- 体調が安定せず、職を転々としていた。
- 恋愛体質。
- 人間関係のトラブルが絶えなかった。

## 高校生までの私

- 10歳の頃に初めてうつ病という病気を知る。
- 予測のできない病状に、思春期以降は家に帰りたくない日々を送る。
- 経済的に困窮し、生活保護も経験した。



## 主に行っていたケア

- 不調時の精神面のケア。  
→話し相手や自殺未遂時の対応等

(以下は18歳以降)

- 病院受診同行。
- 入院先の選定・手続き。
- 医療機関や福祉施設との連絡調整。



## 高校卒業後の私

- 作業療法士の養成校へ入学。
- 母を精神科病院に連れて行った結果入院となる。
- MSWに相談し、実家を出ることを決意。1人暮らしを始める。





## 新卒～ケア終了まで

- ❑ 作業療法士免許を取得し、隣の市へ就職。
- ❑ 母は入退院を繰り返し、退院後も訪問サービスが入るが、利用を拒否。
- ❑ 徐々に家族関係が悪くなる。



### 3. 今行っている活動について

## ヤングケアラー支援事業

- ヤングケアラー相談窓口相談員
- オンラインサロン・オンラインコミュニティ運営
- ヤングケアラーに関する講演活動



## 介護保険外サービス

- 高齢者や障がい者を対象に、介護保険では対応できないサービスを提供。
- 例) 話し相手、食事を一緒に摂る、  
部屋の整理整頓の手伝い、病院受診の同行等。
- 医療職の経験やケアラーの視点を活かし、家庭全体をサポート。

# お問い合わせ

Gmail

kotaro.k1101@gmail.com

URL

<https://www.facebook.com/caresapo.yuyu/>



ご清聴  
ありがとうございました



長崎県ケアラー支援シンポジウム2024

# ケアを経験している子ども達が 自分らしく人生を歩むために ～子どもの参加を促す支援～



2024年11月16日

長崎国際大学 人間社会学部  
梅野 潤子

©UMENO JUNKO 2024

1

## 本研修の目的

「ヤングケアラー」と呼ばれる子ども達の  
育ちを地域で支えるための  
基盤となる考え方を共有する

キーワード  
子どもの参加



©UMENO JUNKO 2024

2

# 1. 支援の指針としての 子ども観と子どもの権利

---

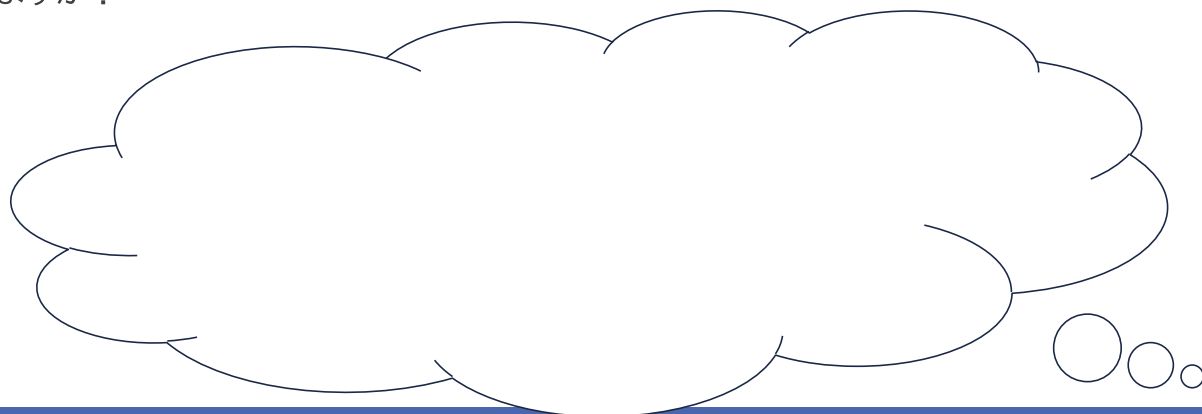
©UMENO JUNKO 2024

3

## ウォーミングアップ

---

- ご自身の子ども時代を振り返ってください。
- 楽しかったことや良かったこと、夢中になったことなど、どのような経験や思い出がありますか？



©UMENO JUNKO 2024

4

## ウォーミングアップの振り返り



- 「子ども時代にはこうあってほしい」「幸せな子ども時代とは」…
- 自分自身の子どもの時代の経験は、支援観に大きな影響を与える。

児童福祉においては、支援者が「自分の中にある子ども」を資源として活用しながら実践を行う

©UMENO JUNKO 2024

5



## 実践の指針＝人生の主体者としての児童観



すべての子どもは、  
安心・安全な環境において、  
自分のことを一番に考え、  
やりたいことに挑戦し、  
未来を夢見る権利を  
持っている。

©UMENO JUNKO 2024

6

## 児童の権利に関する条約(1989年国連総会で採択、1994年日本政府批准)

### ◆子どもの最善の利益(第3条)

子どもに関わる大人は、「子どもにとって何が最もよいことなのか」を最優先に考え、行動しなければならない。

### ◆子どもの意見表明権(第12条)

子どもについて何か決めるとき、大人はその子どもの気持ちや考えを聴き、考慮しなければならない。

子どもの発達段階に応じて、子どもの意見を聴く工夫を大人はしなければならない。

参考文献:日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」(子どもと先生の広場)  
(<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html> 2024年11月1日確認。)

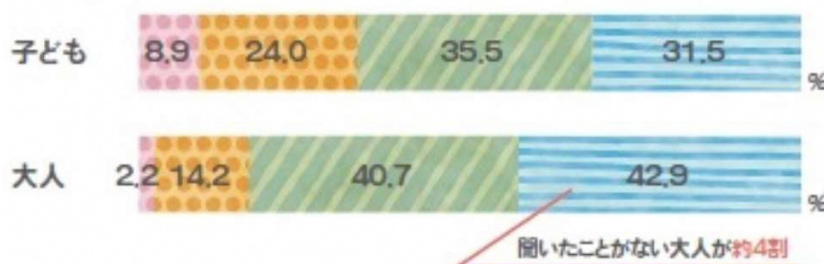


©UMENO JUNKO 2024

7

## 安定した児童期を困難にする一因

Q. 子どもの権利条約を知っていますか? (世帯別)



子どもも大人も、  
子どもの権利条約そのものを  
よく知らない!

■ 内容までよく知っている ■ 内容について少し知っている ■ 名前だけ聞いたことがある ■ 聞いたことがない

出典:セーブ・ザ・チルドレン(2019)  
(<https://www.savechildren.or.jp/sp/news/index.php?d=3091>  
2024年11月1日確認。)

©UMENO JUNKO 2024

8

## 子どもの権利擁護を実現するために

### ●児童福祉法における子どもの権利の明文化(2016年改正)

- 子どもは権利を有すること(第1条)
- 子どもの意見尊重と最善の利益の最優先(第2条)

### ●こども基本法の成立(2022年)

- こども(心身の発達の過程にある者)の権利を護るため、すべての施策に関する基本理念を定めている。

### ●子どもの権利擁護のための仕組みづくり(2023年児童福祉法改正)

- 子ども達の思いや願いを聴き、必要に応じて関係者に子どもの声を届ける「意見表明支援等事業」を努力義務化(都道府県)
- 子どもの支援において子どもの意見を聴くことを義務化(児童相談所)

## 2. ケアを担う子どもの支援における地域の役割



## 「ヤングケアラー」

- 家族に支援を必要とする人がいるために、本来であれば大人が担うような家事や家族の世話などを担っている18歳未満の子ども。
- イギリスで初めて用いられ、1990年代から支援が行われてきた(NHK2021; Aldridge and Saul1993)。
- 日本でも近年、当事者の声が聴かれ、調査研究も行われるように。

私たちの時代は、  
当たり前やったとよ。  
何が問題ね？



「文教場」岩手県久慈市(1958)林忠彦  
出典:木村伊兵衛ほか(2014)p.65.

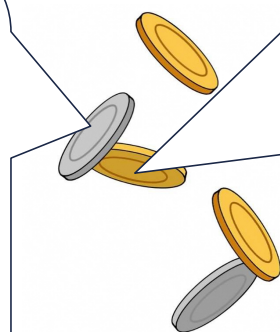
©UMENO JUNKO 2024

11

## 子どもを取り巻く事象に名前をつけること

当事者や市民、支援者にとって、  
どのような**好ましい影響**がありますか？

当事者や市民、支援者にとって、  
どのような**好ましくない影響**がありますか？

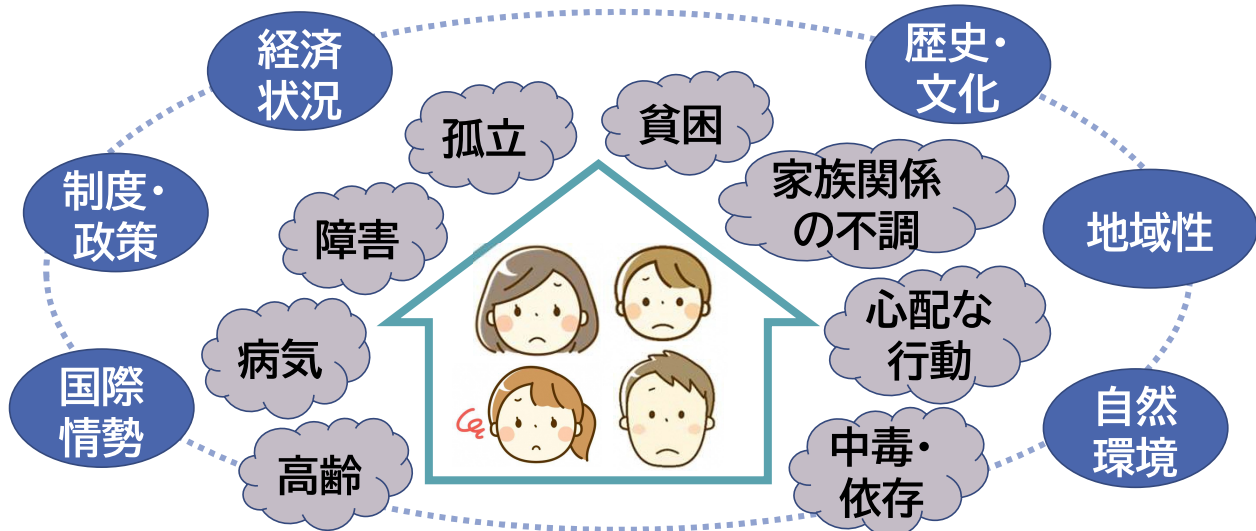


研修資料として梅野(2024)作成。

©UMENO JUNKO 2024

12

## 子どもと家族の生活問題と社会的背景



Tossell, V. and Webb, R. (1987)p.16.を参考に梅野(2023)作成。

©UMENO JUNKO 2024

13

## ケアを経験する子どもの目に映る世界

小さい頃から  
やっとなるけん、  
これが当たり前  
TBS News(2019)

家族なんやけん、  
当然ばい？  
よその大人に相談  
することじゃなか  
NHK(2022a)



自治体が実際に支援する際の困難(複数回答)

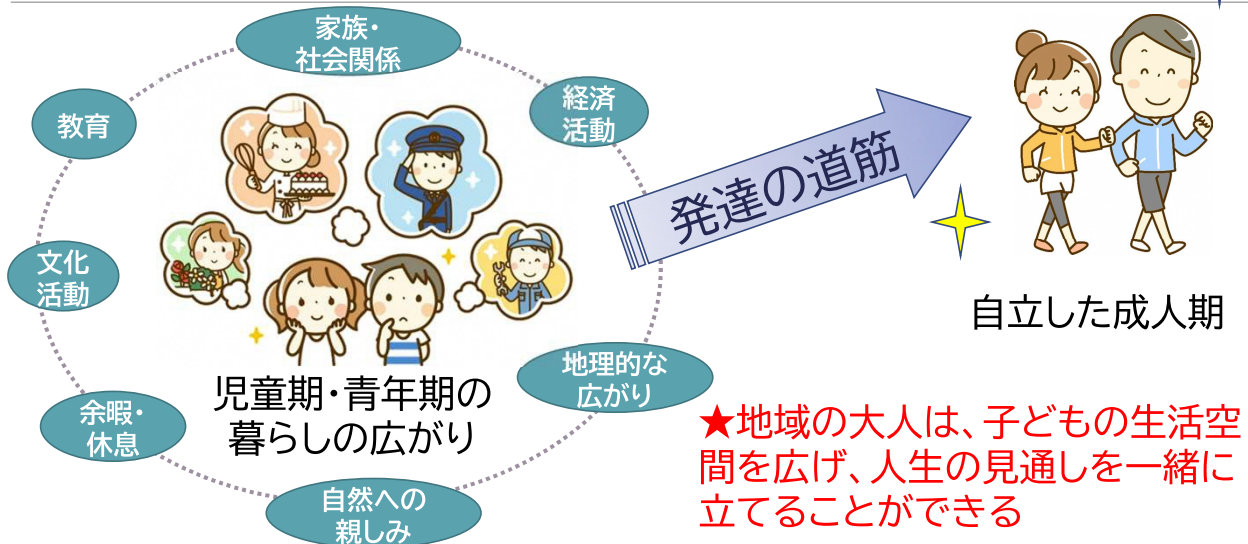
- ・ 本人が支援を拒む／求めてこない 76.1%
- ・ 家族が支援を拒む／求めてこない 77.4%

全国の都道府県、県庁所在地の市、政令指定都市、中核市、特別区を対象。155自治体から回答(NHK2022b)。

©UMENO JUNKO 2024

14

## 世界への窓を開き、未来を照らす

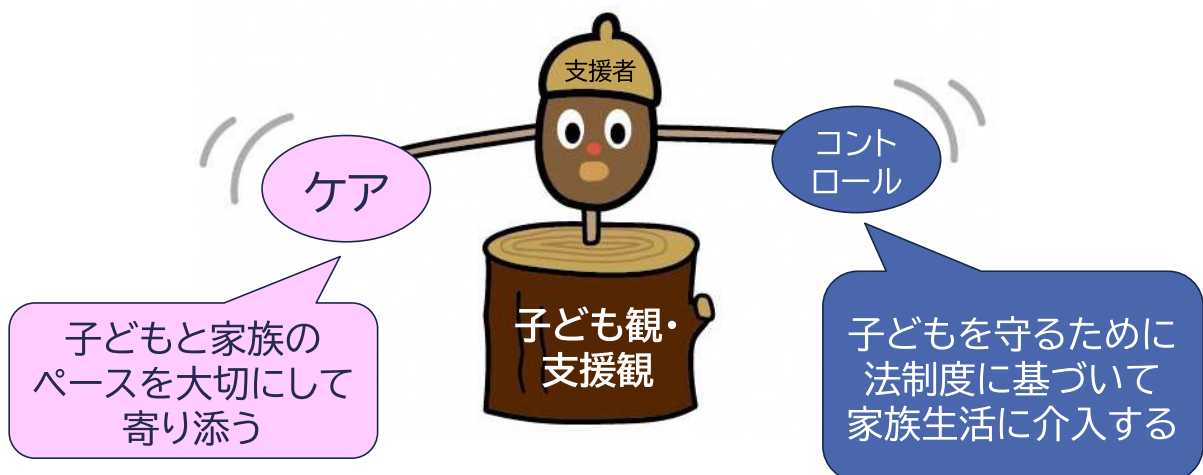


研修資料として梅野(2023)作成。

©UMENO JUNKO 2024

15

## 子ども支援者が持つ二重の役割



研修資料として梅野(2024)作成。

©UMENO JUNKO 2024

16

### 3. 子どもの参加促進に向けて

©UMENO JUNKO 2024

17

#### 「困ったこと」よりも「やってみたいこと」を

##### 問題に焦点化したアプローチ



葵ちゃん大丈夫？  
なんか困ってること  
なかと？

別になかとよ。これが  
うちの当たり前やけん、  
ほっといてほしか



手詰まり…

##### 子どもの思いと願いから出発する アプローチ



葵ちゃん字の上手かね！  
もっと練習してみんね？

ほんとはお習字に  
行ってみたか。けど、  
弟の世話 せんば  
いかんけん…



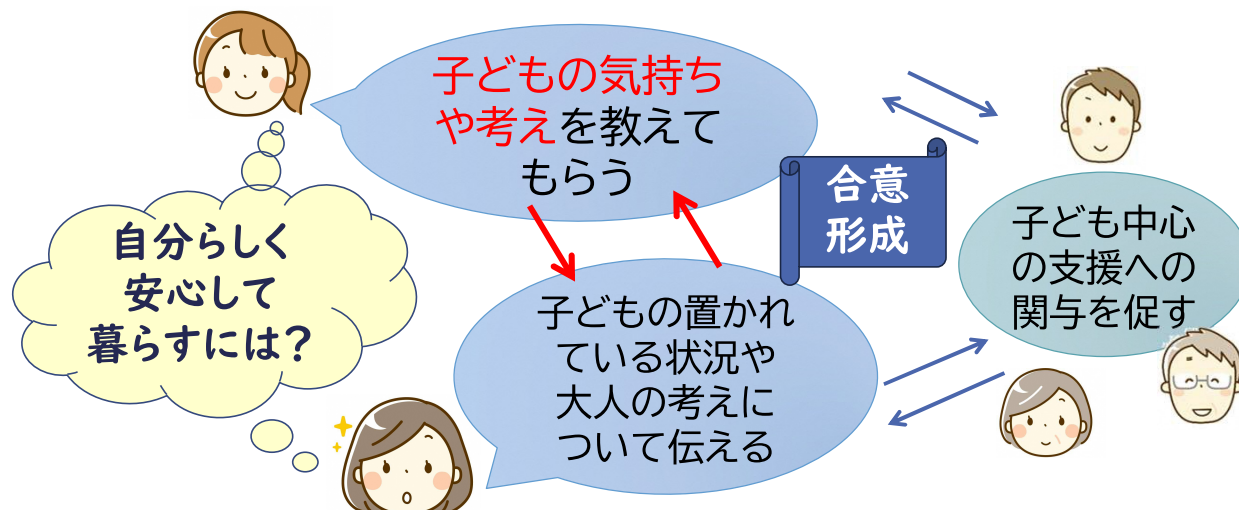
どうしたらできるかな？

研修資料として梅野(2023)作成。

©UMENO JUNKO 2024

18

## 「子どもの参加」の促すコミュニケーション



研修資料として梅野(2023)作成。

©UMENO JUNKO 2024

19

## 参考文献 (掲載順)

日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」(子どもと先生の広場) (<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html> 2024年11月1日確認。)

セーブ・ザ・チルドレン(2019)「国連採択から30年、日本批准から25年 知ってる?子どもの権利条約 子ども8.9%、大人2.2% 『内容までよく知っている』子どもの貧困と子どもの権利に関する意識調査結果」 (<https://www.savechildren.or.jp/sp/news/index.php?d=3091> 2024年11月1日確認。)

木村伊兵衛ほか(2014)『写真家が捉えた昭和のこども』クレヴィス, p.65.

NHK(2021)「ヤングケアラー支援の先進地イギリス ソール・ベッカー教授に聞く」 (<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210430yc.html> 2023年2月22日確認。)

Aldridge, Jo and Becker, Saul(1993) "Children who Care: Inside the World of Young Carers", Loughborough University.

Tossell, Vivid and Webb, Richard (1987) "Inside the Caring Services", Hodder Arnold.

TBS News(2019)「【ヤングケアラー】～先進国イギリスの取り組み編～【報道特集】」(<https://www.fazebook.com/tbsnews/videos/2620212328043667/> 2021年10月27日確認。)

NHK(2022a)「[NHKスペシャル] 誰にも相談できない ヤングケアラー SOSなき若者の叫び」 (<https://www.youtube.com/watch?v=MjrOUatx67Q> 2023年2月22日確認。)

NHK(2022b)「ヤングケアラー 全国自治体アンケート 家族全体を支援する必要性も…」 (<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20220506c.html> 2023年2月24日確認。)

©UMENO JUNKO 2024

20